



平成26年 3 月 11 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 メ ド レ ッ ク ス  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 松 村 眞 良  
(コード番号：4586 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 経 営 管 理 部 長 北 垣 栄 一  
(TEL. 03-3664-9630)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年 3 月 11 日開催の当社取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成26年 3 月 27 日開催予定の当社第12期定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

現行定款第29条の社外取締役の責任免除に関する規定について、会社法第427条第 1 項の規定を受けて、より明確な規定となるよう文言の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款   | 変 更 案   |
|---|---|
| (社外取締役の責任免除)<br>第29条 当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第 1 項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める <u>限度額の範囲</u> 内で、その責任を限定する契約を締結することができる。 | (社外取締役の責任免除)<br>第29条 当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第 1 項の <u>賠償責任</u> につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める <u>限度額</u> を <u>限度として賠償責任を負担する契約</u> を締結することができる。 |

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成26年 3 月 27 日  
定款変更の効力発生日 平成26年 3 月 27 日

以 上